

イベントなどが**延期・中止**、内容や場所が**変更**される場合があります。くわしくは区HPまたは電話でご確認ください。
健診・講座・相談などに参加される際には、マスクの着用をお願いします。

区HP



＜介護保険施設を利用する方へ＞

食費や負担限度額の基準等の一部が
変更されます

介護保険施設でサービスを利用した被保険者の食費・居住費（滞在費・宿泊費）は、所得に応じて支払の基準額が設定されていますが、在宅サービスを利用している方との公平性等の観点から、令和3年8月から食費の基準額が変更されます。
また、現行の第3段階を保険料の所得段階と合わせて2つの段階に区分するとともに、預貯金額の基準について、所得段階に応じて基準を設定します。
くわしくは(問合せ)まで。

問合せ 区保健福祉課 2階22番
☎06-6715-9859 FAX06-6715-9967

カンピロバクター食中毒に注意

近年、肉を生や加熱不十分で食べたことが原因と考えられるカンピロバクター食中毒が全国的に多発しています。

〈主な症状〉下痢、腹痛、発熱など

〈食べてから症状が出るまでの期間〉平均2～3日

〈主な原因食品〉鶏の刺身、タタキなどの

生の肉料理、加熱不十分の肉

〈特徴〉菌は動物の腸管に存在し、

鶏が持っていることが多い。

少量の菌数で発症します!!

「新鮮だから安全」は
間違いです!



●予防するには

①中心部の温度 75℃以上・1分以上加熱!

②生の肉をさわった後は、しっかり手洗いして消毒!

③肉を焼くときは、食べる箸と区別!

問合せ 区保健福祉課 2階25番
☎06-6715-9973 FAX06-6712-0652

個人市・府民税(普通徴収分)第2期分の
納期限は8月31日(火)です

予測しない失業や大幅な所得減少(前年の6割以下)が見込まれる場合は、申請により減額・免除されることがあります(新型コロナウイルス感染症の影響による場合を含む)。くわしくは令和3年1月1日現在お住まいの区を担当する市税事務所まで。

問合せ なんば市税事務所 市民税等グループ
(個人市民税担当)
☎06-4397-2953 FAX06-4397-2905

個人事業税(第1期分)の
納期限は8月31日(火)です

納付書は8月に第1期分および第2期分をまとめて送付します。(第2期分の納期限は11月30日(火))

問合せ 中央府税事務所
☎06-6941-7951(代表)

以下は「広告スペース」です

各種無料相談

お気軽に
ご相談ください



内 容	日時・受付時間	場 所	問合せ先等
法律相談 要予約 (定員: 16組)	8月17日(火)・8月24日(火) 13:00～17:00(1組30分)	生野区役所	当日9:00～16:00に電話予約(先着順) 問合せ 区企画総務課 4階45番 予 約 ☎ 06-6715-9683 FAX 06-6717-1160
日曜法律相談 要予約 (定員: 16組)	8月22日(日) 9:30～13:30	天王寺区役所	8月19日(木)・20日(金)の 9:30～12:00に電話予約(先着順) 予 約 ☎ 06-6208-8805 問合せ 大阪市コールセンター 「なにわコール」 ☎ 06-4301-7285 FAX 06-6373-3302
司法書士相談	8月12日(木) 13:00～16:00 ※受付は15:00まで	生野区役所または 生野区民センター ※相談日の当日に 区役所1階の 総合案内で ご案内します。 月初から区HP にも掲載します。 会場にて 先着順で相談を 受け付けます。	問合せ 区企画総務課 4階45番 ☎ 06-6715-9683 FAX 06-6717-1160
行政書士相談	8月19日(木) 13:00～16:00 ※受付は15:00まで		
税務相談	9月3日(金) 13:00～16:00 ※受付は15:00まで		
不動産相談	8月26日(木)・9月2日(木) 13:00～16:00 ※受付は15:00まで		
行政相談	8月18日(水) 13:00～16:00 ※受付は15:00まで		
社会保険労務士相談	8月20日(金) 13:00～16:00 ※受付は15:00まで	市役所4階 市民局人権企画課	予 約 ☎ 0120-939-783 (16:00以降相談の場合のみ) 問合せ 区企画総務課 4階45番 ☎ 06-6715-9683 FAX 06-6717-1160
就労相談 (16:00以降の 相談は要予約)	8月11日(水) 13:30～17:00 ※受付は15:30まで		
犯罪被害者等支援の ための総合相談	月～金9:00～17:30 (祝日・年末年始を除く)	市役所4階 市民局人権企画課	問合せ 市民局人権企画課 ☎ 06-6208-7489 FAX 06-6202-7073

※予約不要の相談は先着順となります。待ち人数によっては、お断りする場合があります。

外国人のための相談窓口 在留資格(ビザ)・生活・仕事・病気のことなど

English
英語

汉语
中国語

한국・조선어
韓国・朝鮮語

Tiếng Việt
ベトナム語

Filipino
フィリピン語

★弁護士に法律相談も
できます。
(予約が必要です)



大阪国際交流センター ☎06-6773-6533
(月曜日～金曜日 9:00～19:00、土曜日・日曜日・祝日 9:00～17:30)

